

来年度以降の予算の考え方について

平成29年12月国は税制大綱の改正を示しました。

内容は所得格差を埋める所得税の改訂と、それによって見込まれる地方税の増額分を交付税から削減するという物です。

高額納税者の存在は地域格差があり、今回対象となる800万円以上の所得者による増税は帯広市において大きく期待できる物ではなく、一律減額となる交付税による影響から歳入の減少が予想されます。

一方、帯広市の財政の現状を見ると

- ・ふるさと納税による市民税の減額が約5500万円
- ・基金積立額が1億2000万円減の46億円
(内30億円は高等教育基金で現在フリーズ中)
- ・経常収支比率は92%であり、今後の高齢化、公共施設更新費などにより更に上昇
- ・将来負担比率は現在112%であり、さらに、総合体育館、西3.9、西2.9、空港一括民営化などの大型事業が控えている。

今後の財政運営の中で、これらをどの様に認識し、今後取り組んでいくかを正しました。



帯広市の考え

- ・本年度については、9月から返礼品を導入したことにより、12月末時点での寄附額が約5,155万1千円と昨年より増加している状況だが、市民税減少額は約9,115万円となっており、寄附額の一部を返礼品調達などの委託費用等に充当している状況も踏まえると、市民税減少額が寄附による実質的な収入額を上回る状況は変わっていない。
- ・社会保障費などの義務的経費が増加している一方、交付税などの経常的な収入が減少傾向にあり、経常収支比率については上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる状況である。
- ・地方債の発行については、各年度の大型事業の有無などにより、大きく増減するが、地方債残高は、毎年20億円程度減少している状況であり、将来負担

比率については、大型の整備事業による影響はあるものの、総合計画で定めている基準値を下回るものと考えている。

- ・しかしながら、帯広市においては、地方財政対策で見込まれているような税収の増加は期待できない一方、地方交付税は減少する見込みであり、厳しい財政状況になるものと考えている。
- ・今後とも、自主財源の確保に努めるほか、事業の見直しを行うなど、効率的、効果的な行政運営に努めていかなければならないと考えている。

公共施設の使用料について

前項で示したように帯広市の財政状況は非常にきびしいものがあります。

その中で、地方分権における、「自主自立のまちづくり」を進めていかなければいけません。

また、その推進の上では、行政だけの取り組みでは達成は不可能であり、市民との共通認識に立った協働の取り組みが求められます。

今後の歳出において大きく増加が見込まれるのは、高齢化による扶助費、高度成長期に沢山建設された公共施設の維持管理・更新費です。

安心して暮らせる市民生活を考えると、圧縮可能な経費は施設経費ではないでしょうか。

高度成長・人口増加時代は去り、高齢社会・人口減少社会が到来しました。

地域社会に必要な施設は必要量維持し、必要施設を持続可能な運営へと変えていくための検証が必要になってきます。

現在の公共施設使用料金は、施設の管理運営費（人件費など）、維持補修費、委託料、指定管理料、原価償却費などは含まない、光水費、清掃委託費などの基礎的経費をコストとして割り出しています。

帯広市の施設料金改定は平成 24 年に行われ、改定以降に公共施設問題が取りざたされてきています。

他地域では公マネの考えから公共施設使用料金の見直しを進めていますが、市民生活に支障の無い幅で料金改正を検討し、それに合わせて現状の周知を市民との意見交換、検討会などを通して進めるべきであると提案しました。



帯広市の考え

- 一般的な施設の使用料については、電気料や燃料費などの基礎的な直接経費について100%回収することを基本としつつ、類似施設や他の自治体における料金設定も考慮し、設定しているもの。
- 現行の使用料の料金体系の中では、高齢者については、健康増進や生きがいづくりを目的として、大人料金の半額としているほか、障害者については社会参加の促進、小中学生については児童の健全育成を目的として無料としている。
- 公共施設の使用料などについては、平成24年4月に改定を行っており、それ以降のコストの状況や利用者数などの変化についての検証も必要であり、公共施設の目的や受益者負担の原則などを踏まえ、慎重に検討する必要があるものと考えている。
- 公共施設マネジメント計画の概要版の配布後、市民からは「積極的に進めてほしい」、「財政状況に応じて進めてほしい」などの意見もいただいているところであり、公共施設の維持管理にかかわる問題に市民が一定程度、関心を寄せていただくきっかけになったものと考えている。
- 公共施設マネジメントの一環として使用料の見直しに取り組んでいる自治体もあるが、本市の使用料については、統一的な考え方により定めてきたところである。
- 公共施設マネジメントについては、今後さらに各施設に対して市民が理解を深めていただくことが大切であることから、各施設の維持管理コストや利用実態などの情報を適切に把握しながら、市民に分かりやすい情報提供に取り組んでいく。